

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/5)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	C 3.2	C 3.2 進捗度 ・がん患者診療数 96% ・特区案内士登録者数 42% 等	C 3.1 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業等 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金等	±0.00	<p>・国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有しているが、観光の観点においては地域資源の掘り起こしと磨き上げに関する取組みに課題(※)がある。今後は特区を活用した取組みと地域独自の取組みを連動させ、外国人観光客の受入体制の構築が必要である。</p> <p>・市内ツアー造成や販売に当たっては、目標設定(ツアー本数・設定人員・集客目標)を明確にするとともに、市内のみならず隣接地域も含めたツアー造成も検討すると良い。</p> <p>(※)特区の評価書においても、閑空フロントという立地条件にもかかわらず、ポテンシャルが十分に活かされていないことから、立地特性等を活用した地域ブランドの向上が必要と記述されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。